

令和2年9月23日

自民党看護問題小委員会 御中

一般社団法人 看護系学会等社会保険連合
代表理事 山田雅子



令和3年度看護関係予算概算要求に関する要望書

一般社団法人看護系学会等社会保険連合（^{かんほれん}看保連）では、診療報酬・介護報酬体系における看護への評価の適正化を目指し、52の加盟学会・団体とともに日々活動を行っております。

今回、地域で暮らす人々の療養生活を支える看護の機能を十分に発揮できるような体制を構築するため、以下4項目を要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

I. 医療と介護・育児のニーズを併せ持つ人々が安定して自宅で暮らすことを叶えるための医療・介護サービス充実に向けた要望

地域包括ケアにおいて、看護師が関わる公的サービスについては、医療保険と介護保険で分け隔てるのではなく、利用者の年齢にとらわれることなく質の高い看護サービスを提供できるような制度の見直しと予算措置を要望する。

【要望理由】

訪問看護事業は医療と介護の両方にまたがる制度として整備されて久しく、医療と介護・育児のニーズを併せ持つ高齢者や子どもの受け皿として機能してきた。近年、地域における看護サービスは、居宅を訪問することに留まらず、療養通所介護事業ならびに看護小規模多機能型居宅介護事業といった複合型サービスとして、通いや泊りを介護職と共に行うシステムにも位置づき、その有用性が報告されてきている。しかしこれら2事業については未だ介護としてのみの位置づけにとどまっている。

医療ニーズを持つ高齢者は介護を、医療ニーズを持つこどもは育児を同時に必要としている。家族と共に医療、介護、育児を総合的に提供することが地域で働く看護の特徴的な機能である。その看護機能を発揮できるよう、制度の見直しを求めたい。

そうすることによって、年齢制限なく病気や障害をもつ人々に分け隔てなく看護を提供し、送迎や入浴、食事、排泄といった生活支援についても介護職と協働しながら、利用者も介護職も安全に人々のQOLを維持し高めていくことができると考えている。

また、在宅療養を支える大きな機能である訪問看護については、医療と介護にまたがっているとはいえ、診療報酬と介護報酬では少しずつ制度が異なっており、訪問看護職員にとっても利用者にとっても大変わかりづらい仕組みとなっている。二つの制度での齟齬をなくし、共通の制度の下で訪問看護を提供できることを要望する。

II. 高齢者や障害者施設におけるケアマネジメント強化に向けた要望

看護師配置の少ない高齢者施設および障害者施設において、感染対策を含む安全に配慮したケア、ACP（Advance Care Planning）も含めた看取りに向けた総合的なケアを行うため、マネジメント力の高い看護師を活用することができるよう、仕組みづくりに向けた予算措置を要望する。

【要望理由】

高齢者や障害者など長期的なケアを必要とする人々が利用する施設においては、生活そのものを支援することが求められる。そこでは、疾病や障害、加齢に伴う身体機能の低下に合わせ、誤嚥や褥瘡発生、感染症の蔓延といったリスクに対する生活の中のケアが欠かせない。こうしたリスクについては管理するのではなく、本人、家族、職員などの関係者と共に、QOLを損なわない方法で暮らしの支援としてマネジメントしていくことが求められている。

病気と治療、障害や加齢といった、体や心の変化をとらえながらリスクをマネジメントしていくことは、専門的な訓練を受けた看護師の役割であるが、今のところそうした機能を発揮することが難しい制度となっている。訓練を受けた看護師が多様な施設に関わる機会を持つことによって、感染対策、合併症の予防、尊厳のある死を地域で実現することに貢献できるのではないかと考える。

III. 認知症対応の充実にに向けた要望

認知症診断後の患者や家族へのサポートをより強化するため、地域型認知症疾患医療センターへの看護師の専従配置などの体制強化に対する予算措置を要望する。

【要望理由】

地域連携の拠点となる地域型認知症疾患医療センターの人員配置には、看護師の専従配置が含まれていない。地域包括ケアシステムの推進に向けた一つの拠点として、地域型認知症疾患医療センターの機能強化は必要であり、そこで働く看護師には、高齢者の心と体のバランスをアセスメントする力を有し、家族や地域住民、そして地域の医療・介護専門職との円滑な連携をとり、協働体制

を整えるなど、質の高いマネジメント力をもって取り組むことが求められる。認知症ケアを高年齢者個人、家族、地域と多様な視点に立ち総合的に関わる力を有した看護職員の配置強化を要望する。

IV. テレナーシングの普及に向けた要望

看護師による、ICT を活用した症状観察や療養のアドバイスを提供する遠隔看護（テレナーシング）が、より発展するための予算措置を要望する。

【要望理由】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、患者の受診控えや訪問看護の中止などが見られた。アフターコロナをイメージし、従来通りの外来受診や訪問看護利用とは異なる方法で、医療・看護を利用できるよう、新たな方法を確立することが急務である。

近年、看護においても ICT を活用した遠隔看護（テレナーシング）の取り組みが始まっている。テレナーシングは、感染拡大期においても症状観察や療養のアドバイスといった継続的な介入を可能とするだけでなく、利用する人々にとっては、暮らしの中に医療や看護を取り入れることで、受診に伴う手間を大幅に省くことができる。さらには、治療と就労の両立、療養と育児や教育などを両立するなどの手段にもなる可能性を含んでいる。そのためテレナーシングを、外来看護あるいは訪問看護の一つの手段として発展させるための予算措置を要望する。

以上